

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 8 月 8 日
【会社名】	タメニー株式会社
【英訳名】	Tameny Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 茂
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番 3 号
【電話番号】	03-5759-2700
【事務連絡者氏名】	管理部部長 高橋 美加
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目20番 3 号
【電話番号】	03-5759-2700
【事務連絡者氏名】	管理部部長 高橋 美加
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年8月8日付の取締役会において、AIフュージョンキャピタルグループ株式会社（以下、「AIFCG社」といいます。）及び株式会社IBJ（以下、「IBJ社」といいます。）との間でそれぞれ資本業務提携（以下、個別に又は総称して「本資本業務提携」といいます。）を行う旨の契約（以下、個別に又は総称して「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、本資本業務提携に基づきAIFCG社及びIBJ社を割当予定先とする第三者割当による新株式（以下、「本新株式」といいます。）を発行することを決議いたしました。

IBJ社との間の本資本業務提携契約において、当社が株式の発行等を行う場合、IBJ社は株式保有割合に応じた株式引受権を有する旨の合意が、AIFCG社との間の本資本業務提携契約において、(i)当社が株式の発行等を行う場合、AIFCG社は株式保有割合に応じた株式引受権を有する旨の合意、及び(ii)AIFCG社が当社役員について候補者を指名する権利を有する旨の合意（以下、「本合意」といいます。）が含まれておりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2及び同項第12号の3の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本資本業務提携契約の締結日

2025年8月8日

(2) 本資本業務提携契約の相手方の名称及び住所

・AIFCG社

名称：AIフュージョンキャピタルグループ株式会社

住所：東京都港区六本木一丁目9番9号

・IBJ社

名称：株式会社IBJ

住所：東京都新宿区西新宿一丁目23番7号

(3) 本合意の目的及び本合意の内容

当社は、2024年5月17日付で公表した「第二次中期経営計画（2025年3月期 - 2027年3月期）」において、中長期的には婚活事業ではパートナー企業等と連携し業界屈指の入会数及び成婚者数を実現すること、カジュアルウェディング事業では婚姻組数の約2%へサービス提供を行うことを目標に掲げ、現在、ブランド認知拡大、展開エリアの拡大、IT/DXによる業務革新に取り組んでおります。

こうしたなか、当社は、AIFCG社及び同社グループとの業務提携により、AIFCG社及び同社グループが有する地域の金融機関及び地方自治体とのネットワークや、SNSマーケティング及びIT/DXに係る知見やノウハウを活用することが可能となり、IBJ社及び同社グループとの業務提携により、IBJ社及び同社グループが有する成婚サポート力、お見合いシステム、圧倒的な会員基盤という強みと、IBJ社及び同社グループの複数の婚活ブランドのマーケティングで培った知見やノウハウを活用することで、当社婚活サービスを進化させ、当社婚活事業の中期的目標である業界屈指の入会数及び成婚者数をより確かなものとする事が可能となること、さらにはAIFCG社及びIBJ社との資本提携により財務基盤の安定化が図れること、また、調達する資金を広告販促費用、システム関連への投資費用、フォトウェディングスタジオのリニューアル費用等に充当することで持続的な収益拡大が目指せることから、今般、これらを目的に強固な協力関係を構築することとしました。

そのうえで、当社は、割当予定先であるAIFCG社及びIBJ社より本資本業務提携に基づき割り当てる本新株式の保有方針について、資本業務提携の一環として中長期的に保有する意向であることを書面にて確認しており、これを踏まえ、AIFCG社及びIBJ社との間の各本資本業務提携契約において、本資本業務提携契約締結後、当社が当社株式の発行等を行う場合はAIFCG社及びIBJ社は株式保有割合に応じた株式引受権を有することを合意しております。また、当社は、AIFCG社との間の本資本業務提携の実効性を促進するべく、AIFCG社との間の本資本業務提携契約において、当社の株主総会での承認が得られることを条件として、AIFCG社の指名する者2名を当社の社外取締役として受け入れるものとする、また、当社は本新株式の発行後、速やかに臨時株主総会を招集し、取締役候補者2名に係る選任議案を提出するものとするを合意しております。

(4) 当社における本合意に係る意思決定に至る過程

当社は、2024年5月17日付で公表した「第二次中期経営計画（2025年3月期 - 2027年3月期）」において、中長期的には婚活事業ではパートナー企業等と連携し業界屈指の入会数及び成婚者数を実現すること、カジュアルウェディング事業では婚姻組数の約2%へサービス提供を行うことと目標に掲げ、現在、ブランド認知拡大、展開エリアの拡大、IT/DXによる業務革新に取り組んでおります。

そして、2025年4月中旬以降、最適なアライアンス体制や資金調達の方法について社内慎重に検討を進めているなか、当社の筆頭株主となったIBJ社より株主提案を受けたことをきっかけとして、2025年4月下旬より、IBJ社

と継続的なコミュニケーションにより信頼関係を深化させ、双方協力のもと、当社の企業価値向上につながるアライアンス体制や資金調達の方法について検討を重ねてまいりました。

こうしたなか、当社とIBJ社は、当社の企業価値向上に必要な不可欠であるSNSマーケティング及びIT／DXに係る深い知見を有し、かつ、一定の資金を有する本新株式の割当先候補者を協議のうえ選定し、その候補者となったAIFCG社に2025年6月上旬に面談を申し込みました。その後、AIFCG社及びIBJ社と当社の間で当社の企業価値向上について協議を重ね、前記「(3)本合意の目的及び本合意の内容」の合意を本資本業務提携契約の内容に含むことといたしました。

(5) 本合意が当社の企業統治に及ぼす影響

当社は、本合意が当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であると考えております。その理由は、前記「(3)本合意の目的及び本合意の内容」及び「(4)当社における本合意に係る意思決定に至る過程」に記載の通り、AIFCG社及びIBJ社は本資本業務提携に基づき割り当てられる本新株式の保有方針について、資本業務提携の一環として中長期的に保有する意向であることを当社は確認しており、また、本資本業務提携の実効性を促進することを目的として本合意がなされているためです。当社は本資本業務提携契約に基づきAIFCG社及びIBJ社と協業することで2026年3月期以降の成長発展と企業価値向上に資するものと認識しております。

以 上